

(様式1)

令和 年 月 日

浦 添 市 長 殿

浦添市配食サービス事業提案書

浦添市配食サービス事業受託事業者募集要項に基づき提案書を提出します。

法人名 _____
代表者 _____ ㊟
住 所 _____
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____
担当者氏名 _____

添付書類

- ・提出書類チェックリスト
- ・調理業務の実施内容・配食可能人数（様式2）
- ・担当予定者の経験及び資格（様式3）
- ・配達体制（様式4）
- ・緊急時の体制（様式5）
- ・安否確認体制（様式6）
- ・高齢者向け配食利用者に対する対応について（様式7）
- ・高齢者向け配食サービスの業務実績について（様式8）
- ・暴力団及びその関係にないことの誓約書（様式9）
- ・登記簿謄本
- ・財務諸表（直前1年分の貸借対照表及び損益計算書）
- ・社保完納証明書
- ・前年度国税、県税、市税に関する納税証明書（滞納のない証明書）
- ・有資格者の免許証の写し
- ・食品営業許可証の写し
- ・事業所概要及び組織図（形式自由）
- ・1ヶ月の予定献立表（形式自由）

(様式2)

調理業務の実施内容・配食可能人数

調理業務の実施内容

(1) 食材の管理方法

(2) 調理職員の衛生面の管理方法、調理方法

(3) 配達までの弁当の保管方法

(4) 要配慮者の配食メニューの作成（管理栄養士による利用者本人又は担当ケアマネージャー等と必要に応じた事前調整業務も可能等）

2. 受託可能な1日最大食数 食

(様式3)

担当予定者の経験及び資格

担当予定者の経歴

職名	氏名	高齢者向け配食業務 (調理。配食業務従事) 経験年数	職員体制 (専任・兼務)	備考
例 (管理栄養士) (配達員)		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	
		年 月	専任・兼務	

※管理栄養士等の有資格者は、資格証明書の写しを添付してください。

(様式4)

配達体制

1. 車両台数 台

2. 配達人数 人

3. 配達方法

※ 利用者へ適時に食事を提供するためどのようなことに気をつけて配達を行う予定ですか。

・配達方法、特に配慮していること。配達時に配慮が必要な利用者がある場合の対応例等

・苦情対応等の利用者への配慮

(様式5)

緊急時の体制

※ 食中毒や事故又は何らかの事情が生じ、本事業の実施ができない時の緊急時の体制

1. 緊急時体制

(1) 交通事故等、配達時のトラブルによる緊急時

(2) 食中毒等、衛生管理上のトラブルによる緊急時（他営業所で対応等）

(3) その他（台風時等の取り扱いやその際の利用者への周知方法）

(様式6)

安否確認体制

※安否確認マニュアルを作成してください。

1. 通常の安否確認

--

2. 利用者不在時の安否確認

--

3. 利用者が体調不良のとき

--

(様式8)

配食サービスの業務実績について

配食業務に関する実績

時 期	概要 (契約先・内容・対象人数等)	備 考
1 年 月～ 年 月		
2 年 月～ 年 月		
3 年 月～ 年 月		
4 年 月～ 年 月		
5 年 月～ 年 月		

※行が足りなければ、適宜追加してください。

(様式 9)

浦添市長 殿

令和 年 月 日

住 所
法人名
代表者

印

暴力団及びその関係にないことの誓約書

浦添市配食サービス事業受託事業者応募申込に際して、下記の事項について誓約します。

なお、浦添市長がこの誓約書の写し等を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、浦添市長が警察署長に下記 1 及び 5 に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報について、浦添市配食サービス事業受託事業者応募申込以外の業務において暴力団等を排除するために利用し、又は他の実施機関（浦添市個人情報保護法施行条例第 2 条第 2 項に規定する実施機関をいう。）に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号及び 6 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しないこと。
- 2 市長から役員等の氏名その他の上記 1 に掲げる事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を市長に提供すること。
- 3 暴力団及び暴力団員から当該浦添市配食サービス事業受託事業に対する権利行使の妨害その他の不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を市長に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行うこと。
- 4 浦添市配食サービス事業受託事業について、暴力団及び暴力団員の支配を受けてはならないこと。
- 5 浦添市配食サービス事業受託事業者及びその経営者が暴力団員に該当するに至ったことにより、浦添市がその認可の取消しその他の措置を行っても、一切異議を申し立てないこと。